

「第3次笛吹市健康増進計画」(案)に対するパブリックコメントの募集について

## 1 目的

「笛吹市第3次笛吹市健康増進計画」は、健康増進法第8条2項に基づき、住民の健康増進に関する施策を定め、健康づくり活動を充実するための計画です。

この度、現行の「笛吹市第2次健康増進計画(ふえふき笑顔ヘルスプラン)」が令和7年3月に期間満了を迎えることから、新たに令和7年度から令和18年度までの12年間に計画期間とした「笛吹市第3次健康増進計画」の素案を作成しました。

については、今後の計画策定の参考とするため、広く皆様の御意見、御要望をお伺いいたします。

なお、皆様から寄せられた御意見等の概要については、後日公表させていただきます。

## 2 意見募集期間

令和7年2月17日(月)～令和7年3月17日(月)

※上記期間、市ホームページで閲覧できます。

また、上記期間において、平日の午前8時30分から午後5時までの時間帯に、笛吹市役所保健福祉館2階 健康づくり課で閲覧できます。

## 3 提出方法及び提出先

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。電話ではお受けできませんので、あらかじめ御了承ください。

住所・氏名・電話番号等は必ず記入してください。

### (1) 電子メールの場合

「パブリックコメント意見提出用紙」をダウンロードし、必要事項を入力後、「pubc-kenkodukuri@city.fuefuki.lg.jp」宛にメールに添付し、送信してください。

### (2) ファクシミリの場合

「パブリックコメント意見提出用紙」をダウンロードし、必要事項を入力後、FAX番号(055-262-5100)に送信してください。

### (3) 郵送の場合

「パブリックコメント意見提出用紙」をダウンロードし、必要事項を入力後、〒406-0031 笛吹市石和町市部 800 笛吹市役所健康づくり課健康企画担当

で郵送してください。

(4) 窓口来庁の場合

「パブリックコメント意見提出用紙」をダウンロードし、必要事項を入力後、  
笛吹市役所保健福祉館 2 階笛吹市役所健康づくり課健康企画担当まで提出して  
ください。

4 御意見等の取り扱い

提出された御意見等については、内容ごとに整理・分類した上で、これに対す  
る市の考え方とともに市ホームページで公開します。

なお、住所・氏名等の個人に関する情報は公開しないことはもとより、ほかの  
目的で使用することは一切ありません。

5 問合せ先

笛吹市役所 保健福祉部 健康づくり課健康企画担当  
電話 055-261-5062 (直通)